

# 東京都「高齢者向けスマートフォン教室」 (講師おまかせスマホ教室)

東京都の助成を活用して、高齢者向けのスマートフォン教室を開催しませんか。スマホ講習会（講義形式）はもちろん、スマホ相談会（マンツーマン形式）も選択できます。具体的な内容や申請方法は実施要領等をご確認ください。

ぜひ、積極的にご活用ください。

## ポイント①

単一町会での申請で助成上限は20万円



## ポイント②

打合せ用タブレット・PC、プロジェクターなどの機材の購入も可能

## ポイント③

会場の用意と参加者の募集をするだけ

## ポイント④

地域の底力発展事業助成をお祭り・防災訓練・もちつきなどで活用する町会も「高齢者向けスマートフォン教室」は申請可能

～ ご連絡ください ～

豊島区では、申請のサポートを行っています。町会用PCも購入できますので、遠慮なくご相談ください。また、デジタル化推進のため申請町会を確認したく、申請の際は、下記担当までご連絡いただけますと幸いです。

豊島区区民活動推進課地域振興グループ

電話 03-3981-0479

(別紙)

**地域の底力発展事業助成を活用した  
「高齢者向けスマートフォン教室」(講師おまかせスマホ教室) 実施概要**

東京都は、地域でのデジタル活用に向け、スマホをうまく使いこなせるか不安がある方、興味はあるけれどなかなか触る機会がない方を対象に、町会・自治会がスマホ講習会やスマホ相談会を開催する場合、講師派遣を行います。開催に伴い必要となる物品の購入等に対する助成もあります (**令和7年度地域の底力発展事業助成と重複して申請可能です。**)。

このたび、以下のとおり募集を行いますのでお知らせします。

## 1 対象団体

東京都内に所在する、区市町村において町会・自治会として登録・把握されている団体

※ 地域の底力発展事業助成と同じです。

## 2 対象事業

町会・自治会が主催して行う「スマホ講習会」又は「スマホ相談会」

### (1) スマホ講習会

スマートフォンをお使いでない方や、操作に不慣れな方が、楽しみながらスマートフォンや各種アプリの活用を体験できる、教室形式の講習会です。

#### 【講義内容】

2時間の集団講義+操作演習、1時間の質疑応答の計3時間です。

講義内容は以下の4種類から1つ選択できます。

1. ①基本操作
  2. ①基本操作、②コミュニケーション
  3. ①基本操作、③情報収集
  4. ①基本操作、④申請・決済
- ① 基本操作 (タップ、スワイプ、ピンチ等)  
電源の入れ方、文字入力、電話やメールの使用方法、安全・安心に使うための知識等
  - ② コミュニケーション (LINE等SNS、チャット、ビデオ通話等)  
身近な人と気軽に連絡を取る方法や写真や動画を共有する方法等
  - ③ 情報収集 (インターネット、ニュース、動画等)  
知りたいことを調べる方法や、ニュース、行政情報等を閲覧する方法等
  - ④ 申請・決済 (インターネットショッピング・キャッシュレス等)  
スマートフォンでできる行政手続等に関する知識や申請方法、キャッシュレス決済等

### 【講師】

希望日時・場所に講師1名とアシスタント（参加予定者5名につき1名）を派遣します。

### 【スマートフォンの貸出】

教室当日や教室終了後、スマホをお持ちでない方をご希望の場合は、スマートフォンをお貸しします。（費用無料。事前申込制。ただし、希望多数の場合はご用意できない場合があります。予めご了承ください。）

なお、機種のご指定はできません。

## （2） スマホ相談会

スマートフォンの利活用に関する疑問や不安をアドバイザーに相談することができる、マンツーマン形式の相談会です。

- ・参加者1人あたりの相談時間の目安は30分です。
- ・参加者数に応じて、開催時間（2時間、3時間、4時間）、アドバイザー派遣人数（2名、4名、6名）を選ぶことができます。

### 【最大受講可能人数】※一人あたり30分で実施した場合

時間	アドバイザー派遣人数	受講可能人数	時間	アドバイザー派遣人数	受講可能人数	時間	アドバイザー派遣人数	受講可能人数
2時間	2名	8名	3時間	2名	12名	4時間	2名	16名
	4名	16名		4名	24名		4名	32名
	6名	24名		6名	36名		6名	48名

※参加者の分散を図るため、参加者のタイムテーブル等の作成を推奨します。

※スマホ相談会のご自身のスマホを持参しての受講を前提としているため、教室開催後のスマートフォンの貸し出しは行っていません（デモ機に触れながら相談いただくことは可能です）。

## （3） 開催日時

開催可能日時：令和7年6月2日（月曜日）～令和8年2月28日（土曜日）

※土日祝日開催可。ただし、年末年始は除く。

開催可能時間帯：午前9時から午後6時まで

（講習会最終開始時刻：午後3時、相談会最終開始時刻：午後2時～4時（開催時間により異なる））

※講師等の派遣費用は無料ですが、会場のご用意をお願いします。

#### (4) 必要物品の購入等に対する助成

教室開催に際し、必要となる物品の購入等に対して、助成を受けることができます（助成率10/10）。

助成限度額・助成対象・必要書類等は、地域の底力発展事業助成と基本的に同じです。注意事項等については、事前に「令和7年度地域の底力発展事業助成」ご案内冊子（ガイドライン・事例集）を事前に必ずご確認ください。



「令和7年度地域の底力発展事業助成」ご案内冊子（ガイドライン・事例集）は東京都生活文化局ホームページからもご確認できます。

◎教室で使用する物品の他、打合せで使用する物品も購入できます。

購入可能物品例：プロジェクター、打合せ用タブレット、Wi-Fi レンタル（事業期間中） 等

### 3 募集スケジュール・申請方法

#### **【重要】令和7年度からの変更点**

- 1 募集は3回になります。
- 2 回数の変更に伴い、募集時期等も変更になります（4月、5月、8月）
- 3 申請書類案の提出を廃止します。募集期間内に原本をご提出ください。
- 4 令和7年度中にオンライン申請の導入を予定しています（開始時期は、別途東京都生活文化局ホームページでお知らせします。）。

#### (1) 募集期間

募集回	募集期間 (いずれの回も消印有効)	交付決定・ 開催日決定（予定）	申請できる教室 の開催時期
第1回	4月4日(金)～4月18日(金)	5月上旬	6月2日以降の 開催
第2回	5月14日(水)～5月28日(水)	7月上旬	8月1日以降の 開催
第3回	8月14日(木)～8月28日(木)	10月上旬	11月4日以降の 開催

## (2) 申請方法

### ア 申請様式

別紙「令和7年度地域の底力発展事業助成金交付申請書兼「高齢者向けスマートフォン教室」(講師おまかせスマホ教室)講師派遣申込書」(第1-1号様式)をご利用ください。東京都生活文化局ホームページからダウンロードできます。



### イ 申請に必要な書類

- ① 交付申請書兼講師派遣申込書 (※)
  - ② 収支予算書 (第3-1号様式)
  - ③ 団体の会則
  - ④ 団体の役員名簿
  - ⑤ 令和6年度の事業報告書、決算書 (総会資料の抜粋等)
- (※) スマホ講習会・相談会 共通の様式です。

## (3) 交付決定・開催日の決定

開催日は、申込時に御記入いただいた第1～第3希望で調整します。開催日時決定は、助成金の交付決定通知書と合わせて各団体にご連絡します。

※ 開催可能件数には上限枠があるため、超過した場合は抽選とさせていただきます。予めご了承ください。

## (4) 助成金の支払

助成金は、実績報告書審査後、口座振替で支払います。

支払いは、実績報告書の原本提出から約2か月後(遅くとも令和8年5月末日)になります。団体の決算日までに支払われなかった場合は、交付決定通知書をもって未収金に計上する等ご対応ください。

## 4 町会・自治会にご協力いただく事項

### (1) 会場及び什器(椅子・机)のご提供

※会場の設営・撤収は、委託業者にて行います。前後30分ずつお見込みください。

### (2) 参加者の受付・管理

### (3) 当日の実施に向けた事業者との連絡調整(スマホ講習会では参加人数をご連絡いただくほか、講習会、相談会ともに会場使用等について調整させていただきます。)

## 5 進め方

	町会・自治会	東京都	委託業者
募集期間	原本提出	→ 受付	
交付決定 開催日連絡	交付決定通知 開催日連絡	書類審査 ← 開催日調整	
～開催日 5 日前	参加者情報を 委託業者へ連絡 (講習会のみ)		→ 参加者確認
～開催日 3 日前	会場調整		← 会場設備の確認 当日の調整
開催当日	会場提供・受付		講師派遣
終了後	実績報告書作成	→ 審査後、支払	

※詳細は、東京都からの開催日連絡時にご案内します。

## 6 その他

教室の開催に当たっては、会員及び非会員に広く周知し、参加者を募集してください。

## 7 申請書類の提出先・問合せ先

東京都 生活文化局 都民生活部 地域活動推進課 地域活動支援担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

電話番号：03-5388-3166

FAX 番号：03-5388-1331

メールアドレス：S1161202@section.metro.tokyo.jp

※令和7年度からメールアドレスが変更になっていますので、ご注意ください。

別記  
第1-1号様式



東京都記入欄	
町会コード	
受付番号	— —

東京都知事 殿

会長の私印

令和 年 月 日

団体名 東京一丁目町会	代表者 会長 東京 太郎
所在地等 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1	役職・氏名
	電話番号 03-5388-3166

東京印

(連絡責任者) ※日中連絡の取れる担当者を連絡責任者にしてください。

役職 副会長	氏名 東京 花子
所在地等 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1	電話番号 (①自宅/職場) ①03-5388-3166 (②携帯電話)
FAX番号 03-5388-1331	メールアドレス S1161202@section.metro.tokyo.jp

※申請を行う町会・自治会又は区市町村の担当者に限ります。

令和7年度地域の底力発展事業助成金交付申請書兼  
「高齢者向けスマートフォン教室」(講師おまかせスマホ教室) 講師派遣申込書

令和7年度地域の底力発展事業助成金について、令和7年度地域の底力発展事業助成金交付要綱第8の既定に基づき下記のとおり申請します。

なお、当団体は要綱第4 1ただし書に該当せず、第9 3並びに第2 2及び第2 3の規定に異議なく応じることを誓約します。

記

1 事業名

「高齢者向けスマートフォン教室」(講師おまかせスマホ教室)

2 実施内容

※該当する欄の1か所のみに○を付けてください。

<input type="radio"/> スマホ講習会(講義形式)	<input type="radio"/> スマホ相談会(マンツーマン形式)
------------------------------------	--

3 今回申請する区分

※該当する区分欄の1か所のみに○を付けてください。

<input type="checkbox"/>	単独実施(過去に地域の底力助成で <u>交付決定なし</u> )【A区分】
<input type="checkbox"/>	単独実施(過去に地域の底力助成で <u>交付決定あり</u> )【B-S区分】
<input checked="" type="radio"/>	共同実施(複数の単一町会・自治会が共同して実施)【C区分】
<input type="checkbox"/>	共同実施(単一の町会・自治会が他の地域団体と連携して実施)【D区分】
<input type="checkbox"/>	講師のみ派遣を希望【助成金申請なし】

※C区分、D区分で助成金申請する団体は、別紙「事業の共同実施・連携実施に係る合意書兼委任状」を提出してください。

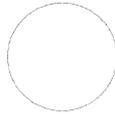
4 助成申請額

231,000円

※第3-1号様式「収支予算書」の助成金収入と同額を記入(千円単位。端数は切捨て)

5 事業内容

事業期間	令和7年6月2日から令和7年8月31日まで	※最長3月31日まで		
	※この期間が物品購入やレンタル可能の期間となりますので、御注意ください。			
打合せ回数	計3回	打合せ人数	計15名	※初回打合せ、反省会を含みます。



実施会場名		東京一丁目町会会館	
実施会場住所		東京都新宿区西新宿2-8-1	
実施希望日時	第一希望	令和7年7月1日(火曜日)13:00から3時間	
	第二希望	令和7年7月2日(水曜日)13:00から3時間	第3希望まで必ず記入
	第三希望	令和7年7月3日(木曜日)13:00から3時間	
	※1 所要時間は午前9時から午後6時までの間、講習会は3時間、相談会は2時間、3時間又は4時間です。 ※2 会場の設営・撤収は、委託業者にて行います。前後30分ずつお見込みください。 ※3 第一希望から第三希望まで別日を記載してください。		
スマホ講習会（講義形式）		スマホ相談会（マンツーマン形式）	
受講定員	<input type="checkbox"/> 10名（最低5名以上の受講が必要） <input checked="" type="checkbox"/> 20名 <input type="checkbox"/> 30名	希望実施時間（A）	<input type="checkbox"/> 2時間（4名） ※カッコ内は参加者1名当たりの相談時間を30分とした場合のアドバイザー1名当たりの相談可能人数です。 <input type="checkbox"/> 3時間（6名） <input type="checkbox"/> 4時間（8名）
講義内容	<input type="checkbox"/> 基本操作（スマホの操作（タップ、スワイプ等）、アプリのインストール、電話・学びたい内容を1つ選択 使用方法等）	アドバイザー派遣希望数（B）	<input type="checkbox"/> 2名 <input type="checkbox"/> 4名 <input type="checkbox"/> 6名
	<input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーション（SNS（LINE、X（旧Twitter）等）、ビデオ通話等）の基礎 <input type="checkbox"/> 情報収集（インターネット、ニュース、動画等）の基礎 <input type="checkbox"/> 申請・決済（インターネットショッピング・キャッシュレス決済等）の基礎 ※基本操作以外を選択した場合、講義の最初にスマホの使い方について説明します。	受講人数	名（上限：A×Bの人数以下） 例：希望実施時間（A）3時間、アドバイザー派遣人数（B）4名の場合、6名（A）×4名（B）=24名まで受講可能です。詳細は下表を御覧ください。
期待される効果	地域社会のデジタル化を後押しするとともに、デジタルを活用することで住民同士の交流を図りながら、地域コミュニティの繋がりを強めていく。		

スマホ相談会（マンツーマン形式） 最大受講可能人数 ※一人当たり30分で実施した場合

時間	アドバイザー派遣人数	受講可能人数
2時間	2名	8名
	4名	16名
	6名	24名

時間	アドバイザー派遣人数	受講可能人数
3時間	2名	12名
	4名	24名
	6名	36名

時間	アドバイザー派遣人数	受講可能人数
4時間	2名	16名
	4名	32名
	6名	48名

## 6 団体概要

会員世帯数

世帯（令和 年 月末現在）